

令和4年 第1回

戸田市教育委員会定例会

令和4年1月20日(木)午前9時45分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第1回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料 1のとおり

4 報告事項 別添 資料 2のとおり

5 議事

（1）議案

議案第1号 戸田市立児童センター条例等の一部を改正する条例（案）について…………… 1

議案第2号 令和4年度特別支援学級設置計画について…………… 7

議案第3号 戸田市立図書館及び戸田市立郷土博物館の特別整理期間について…………… 9

議案第4号 令和3年度一般会計（教育委員会関係）3月補正予算（案）について…………… 12

議案第5号 令和3年度海外留学奨学事業特別会計3月補正予算（案）について…………… 15

議案第6号 令和4年度一般会計（教育委員会関係）予算（案）について…………… 16

議案第7号 令和4年度海外留学奨学事業特別会計予算（案）について…………… 23

6 その他

（1）次回の教育委員会の日程（案）

令和4年2月17日（木）午前9時45分～

（2）その他

7 閉 会

戸田市立児童センター条例等の一部を改正する条例（案）

（戸田市立児童センター条例の一部改正）

第1条 戸田市立児童センター条例（平成4年条例第30号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「満20歳」を「満18歳」に改める。

（戸田市奨学資金条例の一部改正）

第2条 戸田市奨学資金条例（昭和40年条例第16号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項第2号中「満20歳」を「満18歳」に改める。

（戸田市海外留学奨学資金等給与条例の一部改正）

第3条 戸田市海外留学奨学資金等給与条例（昭和53年条例第5号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項第2号中「満20歳」を「満18歳」に改める。

（未来へはばたく人財育成資金条例の一部改正）

第4条 未来へはばたく人財育成資金条例（平成29年条例第16号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項第2号中「満20歳」を「満18歳」に改める。

（戸田市入学準備金貸付条例の一部改正）

第5条 戸田市入学準備金貸付条例（昭和43年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第2号中「満20歳」を「満18歳」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

戸田市立児童センター条例（第1条関係）新旧対照表

令和4年2月 日
総務部行政管理課

改正前	改正後(案)
<p>第1条（略） （用語の定義）</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 付添人 児童に付き添う保護者又は<u>満20歳以上</u>の者で 児童の行為に責任を持てるものをいう。</p> <p>第3条～第26条（略）</p> <p>附 則（略）</p>	<p>第1条（略） （用語の定義）</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 付添人 児童に付き添う保護者又は<u>満18歳以上</u>の者で 児童の行為に責任を持てるものをいう。</p> <p>第3条～第26条（略）</p> <p>附 則（略）</p>

戸田市奨学資金条例（第2条関係）新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条～第6条（略）</p> <p>第7条 連帯保証人は、次の資格を備える者でなければならぬ。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 独立の生計を営む<u>満20歳</u>以上の者で市税を完納している者であること。</p> <p>(3)・(4)（略）</p> <p>2・3（略）</p> <p>第8条～第15条（略）</p> <p>附 則（略）</p>	<p>第1条～第6条（略）</p> <p>第7条 連帯保証人は、次の資格を備える者でなければならぬ。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 独立の生計を営む<u>満18歳</u>以上の者で市税を完納している者であること。</p> <p>(3)・(4)（略）</p> <p>2・3（略）</p> <p>第8条～第15条（略）</p> <p>附 則（略）</p>

戸田市海外留学奨学資金等給与条例（第3条関係）新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条～第10条（略） （連帯保証人の要件）</p> <p>第11条 連帯保証人は、次の要件を備える者でなければならぬ。</p> <p>い。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 独立の生計を営む<u>満20歳</u>以上の者（保護者を含む。）であること。</p> <p>(3)・(4)（略）</p> <p>2・3（略）</p> <p>第12条～第16条（略）</p> <p>附則（略）</p>	<p>第1条～第10条（略） （連帯保証人の要件）</p> <p>第11条 連帯保証人は、次の要件を備える者でなければならぬ。</p> <p>い。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 独立の生計を営む<u>満18歳</u>以上の者（保護者を含む。）であること。</p> <p>(3)・(4)（略）</p> <p>2・3（略）</p> <p>第12条～第16条（略）</p> <p>附則（略）</p>

未来へはばたく人財育成資金条例（第4条関係）新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条～第8条（略） （連帯保証人の要件）</p> <p>第9条 連帯保証人は、次に掲げる要件を備えていなければならない。 (1)（略） (2) 独立の生計を営む<u>満20歳</u>以上の者で市税を完納している者であること。 (3)・(4)（略） 2・3（略） 第10条～第20条（略） 附則（略）</p>	<p>第1条～第8条（略） （連帯保証人の要件）</p> <p>第9条 連帯保証人は、次に掲げる要件を備えていなければならない。 (1)（略） (2) 独立の生計を営む<u>満18歳</u>以上の者で市税を完納している者であること。 (3)・(4)（略） 2・3（略） 第10条～第20条（略） 附則（略）</p>

戸田市入学準備金貸付条例（第5条関係）新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条～第3条（略） （連帯保証人の資格）</p> <p>第4条 前条第4号の連帯保証人は、次に掲げる要件を備えていなければならぬ。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 独立の生計を営む満20歳以上の者で市税を完納している者であること。</p> <p>(3)・(4)（略）</p> <p>2・3（略）</p> <p>第5条～第12条（略）</p> <p>附則（略）</p>	<p>第1条～第3条（略） （連帯保証人の資格）</p> <p>第4条 前条第4号の連帯保証人は、次に掲げる要件を備えていなければならぬ。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 独立の生計を営む満18歳以上の者で市税を完納している者であること。</p> <p>(3)・(4)（略）</p> <p>2・3（略）</p> <p>第5条～第12条（略）</p> <p>附則（略）</p> <p>附則</p> <p><u>この条例は、令和4年4月1日から施行する。</u></p>

戸田市立図書館及び戸田市立郷土博物館の
令和4年度特別整理期間に伴う休館について

1 特別整理の期間等

施設名	期 間	日数
中央図書館及び 郷土博物館	令和4年9月12日(月)～9月17日(土) ただし、9月12日(月)は第2月曜日のため通常休館	5日間
上戸田分館	令和4年10月3日(月)～10月5日(水)	3日間
下戸田分室	令和4年9月15日(木)～9月16日(金)	2日間
美笹分室	令和4年9月15日(木)～9月16日(金)	2日間
下戸田南分室	令和4年9月20日(火)～9月21日(水) ただし、9月20日(火)は第3火曜日のため通常休館	2日間

2 理 由

戸田市立図書館では、戸田市立図書館条例第6条に基づき、令和4年度の特別整理（蔵書点検等）を実施するため休館します。

また、郷土博物館では、中央図書館の特別整理期間に合わせて、戸田市立郷土博物館条例第6条に基づき、特別整理（収蔵庫の清掃及び資料の点検・整理等）を実施するため、休館します。

< 参 考 >

(1) 戸田市立図書館条例 ～抜粋～

(休館日)

第6条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを臨時に変更し、又は定めることができる。

区分	休館日
戸田市立中央図書館、戸田市立図書館下戸田分室及び戸田市立図書館美笹分室	(1) 毎月の第2月曜日、第4月曜日及び第5月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）である場合を除

	<p>く。)</p> <p>(2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで</p> <p>(3) 館内整理日(毎月末日。ただし、その日が日曜日、土曜日又は休日である場合を除く。以下同じ。)</p> <p>(4) <u>特別整理期間(毎年1回15日以内で教育委員会が定める日。以下同じ。)</u></p>
戸田市立図書館上戸田分館	<p>(1) 毎月の第3月曜日(その日が休日である場合を除く。)</p> <p>(2) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで</p> <p>(3) 館内整理日</p> <p>(4) <u>特別整理期間</u></p>
戸田市立図書館下戸田南分室	<p>(1) 毎月の第1火曜日、第3火曜日及び第5火曜日(その日が休日である場合を除く。)</p> <p>(2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで</p> <p>(3) 館内整理日</p> <p>(4) <u>特別整理期間</u></p>
戸田市立図書館戸田公園駅前配本所	<p>(1) 戸田市行政センター条例(平成22年条例第1号)第7条の表アの項に規定する戸田市戸田公園駅前出張所の休所日</p> <p>(2) <u>特別整理期間</u></p>

(2) 戸田市立郷土博物館条例 ~ 抜粋 ~

(休館日)

第6条 郷土博物館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎月の第2月曜日、第4月曜日及び第5月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日(以下「休日」という。)である場合を除く。
- (2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで
- (3) 館内整理日(毎月末日。ただし、その日が日曜日、土曜日又は休日である場

合を除く。

- (4) 特別整理期間(毎年1回15日以内)
- (5) その他教育委員会が必要と認めた日

議案第4号

令和3年度 一般会計・特別会計（教育委員会関係）3月補正予算（案）について

（歳入）

（単位：千円）

款・項・目・節	補正前の額 （節）	補正額 （節）	計 （節）	説 明	節 細々節
17財産収入 01財産運用収入 02利子及び配当金 01利子及び配当金 （教育総務課）	189	18	171	〇07教育基金利子 【補正理由】 積立基金にかかる運用益が当初予測を下回ったことに伴う減額補正	18

（歳出）

（単位：千円）

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 （中事業）	補正額 （中事業）	計 （中事業）	説 明	節 細々節
10 教育費 01 教育総務費 03 教育指導費 01 学校教育指導事業 01 学校教育指導事業 （教育政策室）	29,014	2,697	26,317	節12委託料 ・ I C T 教育支援業務 【補正理由】 請負差金	2,697
10 教育費 02 小学校費 01 学校管理費 02 小学校施設管理費 01 小学校施設管理費 （教育総務課）	674,219	3,384	670,835	節12委託料 ・ 25小学校エレベーター・リフト保守点検業務 【補正理由】 入札執行による契約差金の減額補正	3,384 3,384
10 教育費 02 小学校費 01 学校管理費 04 小学校教育振興費 01 小学校教育振興費 （教育政策室）	8,722	3,791	4,931	節12委託料 ・ バス輸送業務 【補正理由】 新型コロナウイルス感染症の影響による輸送業務の中止	3,791

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説明	節 細節 細々節
10教育費 02小学校費 01小学校建設費 01小学校施設整備事業 (教育総務課)	1,259,425	25,730	1,233,695	節12委託料 ・04新曽小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事 監理業務 ・05新曽小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事 設計意図伝達業務 ・06新曽小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事 家屋調査(事前調査)業務 ・10戸田第一小学校改築等工事設計意図伝達業務 ・11戸田第一小学校改築等工事家屋調査(事前調査) 業務 ・12戸田第一小学校引越等業務 ・13戸田第一小学校不用物品等廃棄業務 ・15新曽小学校耐力調査業務 ・16戸田南小学校教室増設基本プラン検討業務 【補正理由】 入札執行による契約差金又は不用額による減額補正	25,730 3,410 1,919 7,954 530 5,290 1,850 11 4,050 716
10教育費 03中学校費 01学校管理費 02中学校施設管理費 01中学校施設管理費 (教育総務課)	375,788	219	375,569	節12委託料 ・23中学校エレベーター保守点検業務 【補正理由】 入札執行による契約差金の減額補正	219 219
10教育費 03中学校費 01学校管理費 04中学校教育振興費 01中学校教育振興費 (教育政策室)	8,330	374	7,956	節12委託料 ・バス輸送業務 【補正理由】 新型コロナウイルス感染症の影響による輸送業務の中止	374
10教育費 03中学校費 02学校建設費 01中学校施設整備事業 01中学校施設整備事業 (教育総務課)	959,240	51,890	907,350	節12委託料 ・04戸田東中学校バス運行業務 【補正理由】 入札執行及び利用実績による差金の減額補正 節14工事請負費 ・05笹目中学校教室棟(東棟)外壁及び構造改修等 【補正理由】 入札執行による契約差金の減額補正	1,080 1,080 50,810 50,810

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説明	節 細節 細々節
10教育費 04社会教育費 07郷土博物館費 02郷土博物館運営費 01郷土博物館運営費 (生涯学習課)	12,628	2,246	10,382		節01報酬 04会計年度任用職員報酬 ・01パートタイム会計年度任用職員4人 1,198 節03職員手当等 497 11期末手当 節04共済費 04社会保険料 482 節08旅費 01費用弁償 69 【補正理由】会計年度任用職員(予算上4人)について、1名が令和3年10月まで欠員だったが令和3年11月に新たに1名の任用を開始したことに伴い、令和3年10月までの未執行分と今後の支出予定額を精査した為。
10教育費 06学校給食費 02単独校給食費 01単独校調理場管理運営事業 01単独校調理場管理運営事業 (学校給食課)	642,465	8,847	633,618		節12委託料 8,847 ・01調理業務 8,847 【補正理由】調理業務の委託契約に伴い、契約差金が生じたため減額補正する。
10教育費 07教育諸費 01教育振興費 01入学準備金・奨学資金貸付事業 01入学準備金・奨学資金貸付事業 (教育総務課)	44,658	9,060	35,598		節20貸付金 9,060 01長期貸付金 9,060 ・02奨学資金 9,060 【補正理由】貸付額が確定したことに伴う減額補正
10教育費 07教育諸費 02人財育成奨学資金給付金 01人財育成奨学資金給付事業 01人財育成奨学資金給付事業 (教育総務課)	3,778	18	3,760		節24積立金 416 02その他の基金積立金 416 ・01教育基金積立金 416 【補正理由】積立基金に係る運用益の減により、基金へ同額積立てるための減額補正

令和3年度 海外留学奨学事業特別会計 3月補正予算(案)について

(単位:千円)

(歳入)

款・項・目・節	補正前の額 (節)	補正額 (節)	計 (節)	説明	細節 細々節
01財産収入 01財産運用収入 01利子及び配当金 01利子及び配当金	137	13	124	01海外留学奨学基金利子 【補正理由】 積立基金に係る運用益について、当初の予測を下回ることに なったことによる減額補正	13

(単位:千円)

(歳出)

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説明	節 細節 細々節
01事業費 01事業費 01海外留学奨学資金事業 01海外留学奨学資金事業 (教育総務課)	8,664	13	8,651	節10需用費 01消耗品 ・01事務用消耗品 【補正理由】 予算精査に伴う減額補正 04印刷製本 ・01印刷製本 【補正理由】 海外留学奨学生募集案内の印刷業務契約に伴う印刷製本 費差金の減額による補正	13 1 1 12 12

令和4年度 一般会計 教育委員会関係予算(案)について

(単位:千円)

所管課	大事業名	主な事業内容	4年度予算額 (A)	3年度予算額 (B)	比較	
					増減額 (A) - (B) = (C)	増減率 (C) / (B) %
	教育委員会	総額	8,553,316	6,230,085	2,323,231	37.3%
	教育委員会費	教育委員の報酬及び活動諸経費	4,576	3,814	762	20.0%
	教育委員会事務局費	教育委員会事務局に係る各種協議会負担金及び連絡、調整、各種調査等の経費	6,892	6,118	774	12.7%
	小学校施設管理費	小学校で使用する消耗品等の経費 光熱水費及び施設・設備の修繕、管理業務委託等の経費	800,510	661,934	138,576	20.9%
	小学校備品購入費	小学校で使用する一般備品、教材備品等の経費	39,933	25,428	14,505	57.0%
教育総務課	小学校施設整備事業	小学校の校舎、屋内運動場等の学校施設において、児童が安全・快適に学校生活を送れるよう、施設を整備・改修するための経費 戸一小的改築等工事(2年目)、新普小の増築等工事(2年目)、芦原小の増築等工事(1年目)等	4,537,962	1,438,699	3,099,263	215.4%
	中学校施設管理費	中学校で使用する消耗品等の経費 光熱水費及び施設・設備の修繕、管理業務委託等の経費	379,486	374,422	5,064	1.4%
	中学校備品購入費	中学校で使用する一般備品、教材備品等の経費	17,334	15,136	2,198	14.5%
	中学校施設整備事業	中学校の校舎、屋内運動場等の学校施設において、生徒が安全・快適に学校生活を送れるよう、施設を整備・改修するための経費	193,613	1,211,153	-1,017,540	-84.0%
	入学準備金・奨学資金貸付事業	経済的な理由により入学準備金の調達が困難な保護者に入学準備金を貸付けするための経費及び経済的な理由により就学困難な者に奨学資金を貸し付ける経費	42,395	44,658	-2,263	-5.1%
	人財育成奨学資金貸付事業	経済的な理由により進学又は修学が困難な者に、未来へはばたく人財育成資金(高校奨学給付金・海外体験給付金)を給付する経費	6,980	3,778	3,202	84.8%
	計		6,029,681	3,785,140	2,244,541	59.3%

所管課	大事業名	主な事業内容	4年度予算額 (A)	3年度予算額 (B)	比較	
					増減額 (A) - (B) = (C)	増減率 (C) / (B) %
学務課	学校教育事務費	各種審議会の報酬、学校管理下における児童・生徒の事故・災害への災害共済給付負担金、中学校学校選択制、コミュニケーション等にかかる経費	14,245	14,548	-303	-2.1%
	就学援助事業	就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給するための経費	163,484	140,961	22,523	16.0%
	学校保健事業	学校医や学校薬剤師等への報酬、児童・生徒及び教職員の健康管理及び学校保健の運営に要する経費	56,473	56,662	-189	-0.3%
	小学校管理運営費	小学校児童の健康管理及び教職員の病休等市費代替教諭、特別支援学級や肢体不自由等への補助員の配置、修学旅行・林間学校等により養護教諭が学校を留守にする際の教職員(看護師)の措置、児童の登下校の安全を守るため交通指導員の配置などに要する経費	108,318	115,557	-7,239	-6.3%
	中学校管理運営費	中学校生徒の健康管理及び教職員の病休等市費代替教諭、特別支援学級や肢体不自由等の補助員の配置、修学旅行・スキー教室等により養護教諭が学校を留守にする際の教職員(看護師)の措置などに要する経費	17,579	21,477	-3,898	-18.1%
計			360,099	349,205	10,894	3.1%

所管課	大事業名	主な事業内容	4年度予算額 (A)	3年度予算額 (B)	比較	
					増減額 (A) - (B) = (C)	増減率 (C) / (B) %
教育政策室 (教育センター)	教育指導事務費	小・中学校に対して、国や県の教育指導方針及び市の教育指導方針の浸透を図るための経費	1,532	1,532	0	0.0%
	学校教育指導事業	小・中学校の教育課程及び教育活動の指導強化を図るため、小学校アクティブティーチャー(小学校14名)、中学校アクティブティーチャー(中学校6名)、本好きサポーター(小・中学校18名)、理科支援員(小・中学校12名)の派遣のための経費 ICTの活用を図るための支援員を派遣し、授業支援を行うための経費 小学校補習授業委託業務を実施するための経費 プログラミング教育を推進するため、教材の充実を図るための経費 非認知能力育成事業に係る経費	112,928	105,422	7,506	7.1%
	生徒指導支援事業	中学校の生徒指導の充実を図るため、各中学校へスクールサポーター(6名)の派遣及び子どもの安全を守る活動のための経費	25,705	21,853	3,852	17.6%
	教職員研修費	教職員の資質の向上及び校内研修体制に向けた支援のための経費	2,517	2,462	55	2.2%
	15年教育事業	戸田型15年教育の推進	1,860	1,860	0	0.0%
	小学校教育振興費	小学校における学習環境及び学習指導体制の充実と特色ある教育活動の振興を図るための経費 小学生が働くことの意味や社会の仕組みを理解することを目的として実施する職業体験施設における体験活動を支援するための経費 英語検定受検費用助成事業のための経費	21,073	23,748	-2,675	-11.3%
	中学校教育振興費	中学校における学習環境及び学習指導体制の充実と特色ある教育活動の振興を図るための経費 スキー教室の実施施設変更に伴う宿泊費補助金のための経費	49,792	83,439	-33,647	-40.3%
	教育センター管理運営費	教育センターの機能発揮と学習機会の提供に係る施設及び設備の管理運営のための経費	17,314	13,495	3,819	28.3%
	就学・教育相談事業	発達障害等に係る幼児児童生徒の継続的な支援体制の充実を図る事業及び適正な就学・教育相談、不登校児童生徒の学校復帰等の支援を行うための経費、小学校の就学・教育相談体制の充実を図るため、小学校スクールカウンセラーを配置するための経費、小学校就学前からの切れ目のない支援体制を整備するための経費	124,644	112,985	11,659	10.3%
	研究・研修事業	今日的課題研修会や指導法に関する研修会など、教職員研修の充実を図るための経費	4,072	4,475	-403	-9.0%
ALT事業	外国語教育の充実と小中学校の国際理解教育の推進のための経費 各小中学校へのALT派遣のための経費	78,274	71,820	6,454	9.0%	
計			439,711	443,091	-3,380	-0.8%

所管課	大事業名	主な事業内容	4年度予算額 (A)	3年度予算額 (B)	比較	
					増減額 (A) - (B) = (C)	増減率 (C) / (B) %
学校給食課	学校給食センター管理運営費	学校給食センター及び学校給食を管理運営する上で必要となる経費	608,147	554,551	53,596	9.7%
	単独校調理場管理運営事業	単独校調理場を管理運営する上で必要となる経費(戸田第一小、戸田第二小、美谷本小、笹目小、戸田東小、笹目東小、新曽北小、新曽小(R5.1から))	667,493	642,465	25,028	3.9%
計			1,275,640	1,197,016	78,624	6.6%

所管課	大事業名	主な事業内容	4年度予算額 (A)	3年度予算額 (B)	比較	
					増減額 (A) - (B) = (C)	増減率 (C) / (B) %
生涯学習課 (図書館)	人権教育事業	人権に関する研修・啓発事業及び人権意識の向上を図るための経費	1,688	1,617	71	4.4%
	生涯学習事業	社会教育委員の報酬、会計年度任用職員の報酬、芦原小学校生涯学習施設管理委託、PTA連合会等補助金、各種講座や市民大学事業などの経費	22,965	22,156	809	3.7%
	美笹公民館事業	各種講座等の開催に伴う講師謝礼、ITパソコン相談支援業務委託料、公民館まつり補助金などの経費	1,077	1,245	-168	-13.5%
	下戸田公民館事業		1,194	2,147	-953	-44.4%
	新曽公民館事業		2,618	2,747	-129	-4.7%
	文化財保護事業	文化財保護審議委員の報酬、会計年度任用職員の報酬、埋蔵文化財試掘・発掘調査委託料、標柱修繕料、指定文化財に関する補助金等に要する経費	10,669	10,625	44	0.4%
	少年自然の家管理運営事業	令和2年度をもって施設が廃止となり、予算計上が不要となった。	0	10,875	-10,875	-100.0%
図書館管理運営費	図書館運営協議会委員の報酬、会計年度任用職員の報酬、施設修繕、中央図書館指定管理料、上戸田分館指定管理料、図書館システム事務機器等の賃借料、図書等の購入などの経費	347,063	347,015	48	0.0%	
生涯学習課 (郷土博物館)	市史編さん事業 (款02総務費 項01総務管理費 目03市史編さん費)	会計年度任用職員の報酬、諸家文書・行政文書・地域文献等の収集・整理・保存・活用、アーカイブズ・センターの運営等の経費	8,425	7,456	969	13.0%
	郷土博物館運営費	郷土博物館協議会委員の報酬、会計年度任用職員の報酬、収蔵庫等の維持管理、夏季展示会・昔のくらし展や各種講座等の教育普及活動、歴史民俗・自然史等資料の収集・整理・保存・活用、博字連携事業等に要する経費	20,548	19,184	1,364	7.1%
生涯学習課 (彩湖自然学習センター)	彩湖自然学習センター管理運営費	会計年度任用職員の報酬、施設修繕、建物総合管理、観覧会旅客運送・展示室水槽保守管理・シアター改修業務など16業務の委託、講座開催・博字連携事業などの経費	31,938	30,566	1,372	4.5%
計			448,185	455,633	-7,448	-1.6%

(継続費) (単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10教育費	2小学校費	芦原小学校教室棟(含給食調理場)増築等 工事	958,430	4	180,000
				5	778,430
10教育費	2小学校費	笹目小学校外壁及び屋上防水改修工事	338,657	4	0
				5	338,657

(債務負担行為) (単位：千円)

事項	期間	限度額
小学校有人警備業務 (教育総務課)	令和5年度～令和7年度	153,085千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
情報セキュリティ監査(小学校分) (教育総務課)	令和5年度～令和9年度	9,129千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
戸田第一小学校引越等業務 (教育総務課)	令和4年度～令和5年度	7,243千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
戸田第一小学校不要物品等廃棄業務 (教育総務課)	令和4年度～令和5年度	5,913千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
芦原小学校教室棟(含給食調理場)増 築等工事監理業務 (教育総務課)	令和5年度	27,983
芦原小学校教室棟(含給食調理場)増 築等工事意図伝達業務 (教育総務課)	令和5年度	5,904
美女木小学校昇降機設備改修工事 (教育総務課)	令和4年度～令和5年度	19,900千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額

事 項	期 間	限 度 額
喜沢小学校外壁及び屋上防水改修工事 設計業務委託 (教育総務課)	令和4年度～令和5年度	4,128
情報セキュリティ監査(中学校分) (教育総務課)	令和5年度～令和9年度	4,565千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
戸田市奨学金制度による奨学生に 対する貸付事業 (教育総務課)	令和4年度以降修学期間の 終了する年度まで	奨学金として貸付決定した額
未来へはばたく人財育成資金給付制度 による奨学生に対する給付事業 (教育総務課)	令和4年度以降修学期間の 終了する年度まで	奨学給付金として給付決定した額
AED貸借料 (学務課)	令和4年度～令和9年度	6,192千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額

令和4年度 海外留学奨学事業特別会計予算（案）について

(歳入) (単位：千円) 海外

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 財産収入	136	137	-1
2 繰入金	13,990	12,992	998
3 繰越金	1	1	0
歳入合計	14,127	13,130	997

(歳出) (単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				財産収入	繰入金	
1 事業費	14,027	13,030	997	37	13,790	
2 予備費	100	100	0	99		1
歳出合計	14,127	13,130	997	136	13,790	1

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
戸田市海外留学奨学事業制度による 海外留学生に対する給与事業	令和4年度以降留学期間の 終了する年度まで	奨学資金事業として給与決定した額

資料 NO. 1

教育委員提案

令和4年第1回教育委員会(定例会)

令和4年1月20日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

児童生徒数の増加の見通しと今後の課題について（仙波委員）…………… 1
（教育総務課・学務課）

コロナ禍におけるコミュニティスクールの現状と展望について（土肥・元委員・長道委員）… 4
（学務課）

児童生徒数の増加の見通しと 今後の課題について

令和4年1月
定例教育委員会資料
教育総務課・学務課



児童生徒数の増加の見通しと今後の課題について（学務課）



1. 令和4年度以降の長期的な推計

○ 小学校児童の全体数の傾向

児童数	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
総人数	8,257人	8,367人	8,332人	8,345人	8,244人	8,225人	8,063人

[傾向] 令和4年度までは増加傾向、
令和5年度・6年度は、ほぼ横ばい傾向
令和7年度以降は、減少に転ずる推計。

○ 中学校生徒の全体数

児童数	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
総人数	3,524人	3,595人	3,671人	3,776人	3,770人	3,801人	3,767人

[傾向] 令和6年度まで増加傾向、
令和7年度以降は、ほぼ横ばい傾向となる推計。

2. 「35人学級」への引き下げの段階的な移行

- 小学校での1学級の児童数が、現行40人から「35人」へ、
令和3年度から令和7年度まで、段階的に引き下げられる。
- ※ 令和3年度から、小2で開始（ただし、埼玉県独自に、小2までは導入済み）となり、毎年1学年ずつ移行し、令和7年度までに全学年で実施をする。
- ➡ 令和4年度では、小3が35人学級への移行対象となり、40人学級時と比較すると、学級数が増加する見込みである学校は、以下の5校。（R3.10.1調査時点）
 - 「新曽小」
 - 「戸田東小」
 - 「戸田南小」
 - 「新曽北小」
 - 「美女木小」
- ➡ 令和7年度に、小学校全ての学年が35人学級への移行となった際の、戸田市全体の学級数は、40人学級であった時との比較で、23学級増加する推計。

3. 施設設備の観点から（校舎）

教室不足による校舎の増築及び校舎の老朽化に伴う改築、校舎改修

- ◎ 老朽化及び教室不足に伴う改築
 - ① 戸田東小学校・戸田東中学校（令和2年度に校舎完成）
 - ② 戸田第一小学校（令和4年度西棟・令和5年度東棟竣工予定）
- ◎ 教室不足に伴う増築
 - ① 美女木小学校 プレハブ校舎増築 10教室+多目的室（平成29年6月設置）
 - ② 新曽中学校北校舎増築（鉄骨造）教室10+特別教室2（令和2年2月完成）
 - ③ 新曽小学校（含給食調理場）教室棟増築等工事
（令和4年度増築校舎・令和6年度改築校舎完成予定）
 - ④ 芦原小学校（含給食調理場）教室棟増築等工事（令和5年度増築校舎完成予定）
 - ⑤ 戸田南小学校教室棟増築等工事設計業務（令和5年度増築校舎完成予定）
- ◎ 教室不足に伴う既存校舎改修
 - ① 新曽中学校（平成2年度、理科室1増設）
 - ② 笹目中学校（令和3年度、普通教室3増設）
 - ③ 新曽小学校（令和6年度改修予定、音楽室・理科室各1増設）
 - ④ 新曽北小学校（令和4年度 普通教室1増設予定）

4. 施設設備の観点から（備品等）

児童・生徒数及び学級数増加に伴う教室備品等購入

- ◎ 児童生徒増に伴う机・椅子の購入（消耗品費）
- ◎ 教室増に伴う備品の購入（教師用机椅子・I C T機器）
- ◎ 特別支援学級及び通級指導教室の新設・増設に伴う備品、消耗品費の購入

児童・生徒数と運動場面積について（一人当たりの運動場面積）

- ◎ 文部科学省の学校設置基準（第8条 校舎及び運動場の面積等）

・ 小学校：10㎡ ・ 中学校：11.66㎡～15㎡

参考：戸一小 5.09㎡、戸東小 6.09㎡、戸南小 6.91㎡、新北小 9.03㎡

芦原小 6.07㎡、美谷本小 17.64㎡、笹目小 27.73㎡

喜沢小 21.67㎡ ※戸一小、戸東小については改築前のデータです。

新曽中 11.40㎡、戸田中 29.85㎡、美笹中 31.09㎡

※ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。



コロナ禍におけるコミュニティスクールの現状と展望について



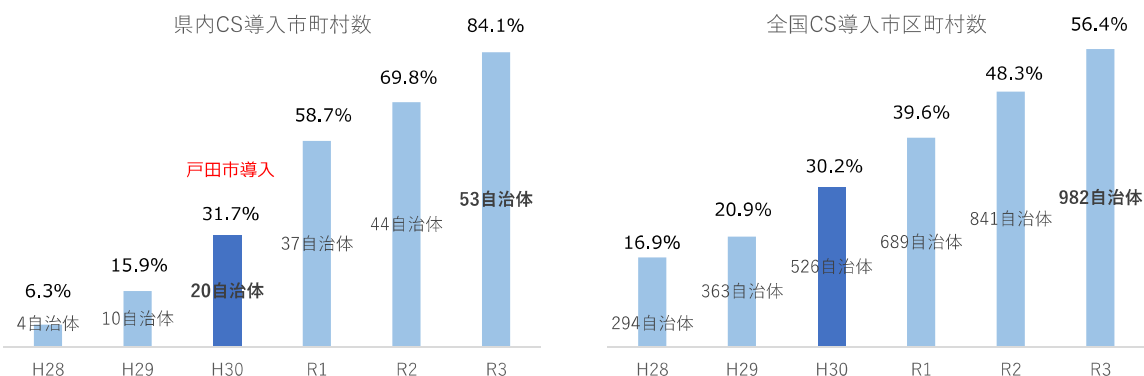
戸田市教育委員会学務課

①コミュニティ・スクールの導入状況について

本市は平成30年度より市内全校で学校運営協議会制度を導入

県内、全国共に導入自治体数は年々増加

ただし、本市とは異なり域内の一部の学校のみで導入している自治体も多い



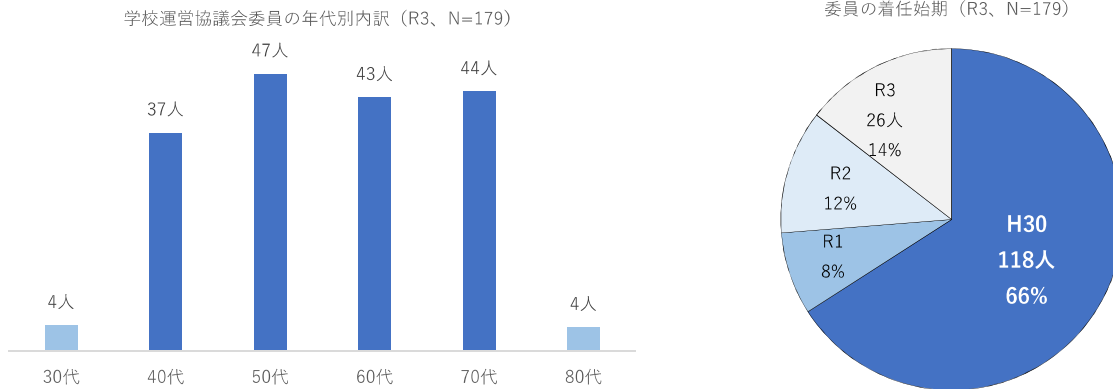
【以上、文科省及び総務省のホームページ掲載データをもとに作成】



②学校運営協議会委員について

30代から80代まで幅広い世代で構成

学校運営協議会制度立ち上げ時からの再任委員の割合が最も多い

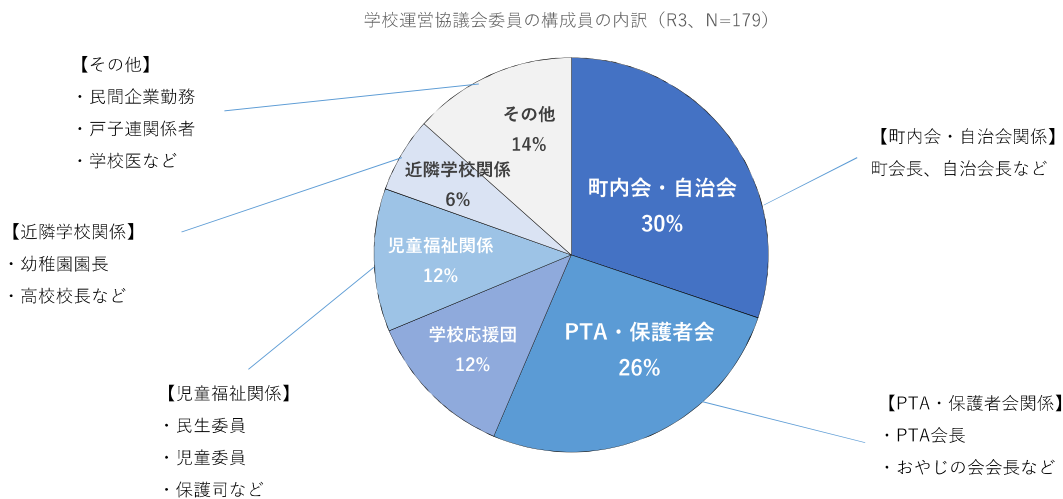


【以上、学務課調べ】



②学校運営協議会委員について

委員の構成比は、町内会等関係者及び児童生徒の保護者の割合が高い



【以上、学務課調べ】



③これまでの教育委員会の取組

教職員の理解を深めるとともに、
委員の資質向上を図るための研修等を定期的に実施

年度	研修会名称	対象者
平成30年度	コミュニティ・スクール研修会(講義)	各学校管理職、各協議会委員1名ずつ
	コミュニティ・スクール視察研修会(現地視察)	各学校管理職、各協議会委員1名ずつ
	コミュニティ・スクール全体研修会(熟議・講演)	各学校管理職、各協議会委員1名ずつ
令和元年度	新任管理職等研修会(講義)	新任の管理職
令和2年度	コミュニティ・スクール全体研修会(事例発表)	各学校管理職、各協議会委員1名ずつ
令和3年度	新任委員・管理職等を対象とした研修会(講義)	新任協議会委員、新任の管理職



④コロナ禍における学校運営協議会の実施状況

R元年度末及びR2年度当初は中止や書面開催を余儀なくされたものの・・・

- ・オンライン会議システムを活用した協議会の開催
- ・オンライン授業参観
- ・臨時休業中・学校再開に向けて学校運営協議会で協議
(学校運営協議会で何ができるのか)



コロナ禍でも積極的に学校運営協議会が活動

	H30	R1(H31)	R2
平均開催回数	5.0回	5.4回	4.4回

【出所：学務課調べ】



④コロナ禍における学校運営協議会の実施状況

戸田第一小学校学校運営協議会の取組①

「危機の時こそ学校運営協議会では？」をキャッチフレーズ

5月下旬に学校再開・分散登下校に向けて
地域・保護者で協力できることを洗い出し



密を避けつつ

分散登校に際し登下校の見守り活動を実施



④コロナ禍における学校運営協議会の実施状況

戸田第一小学校の学校運営協議会の取組②

8月下旬から

対面・オンラインを選択し

本格的にハイブリッド型で実施

委員の多くは自宅等から協議会に参加

学校再開後の状況を踏まえ

学校運営協議会で何ができるのか

熟議を実施



⑤戸田市における学校運営協議会の課題

持続可能な体制整備

学校評議員から学校運営協議会委員に移行した方々の参加意識

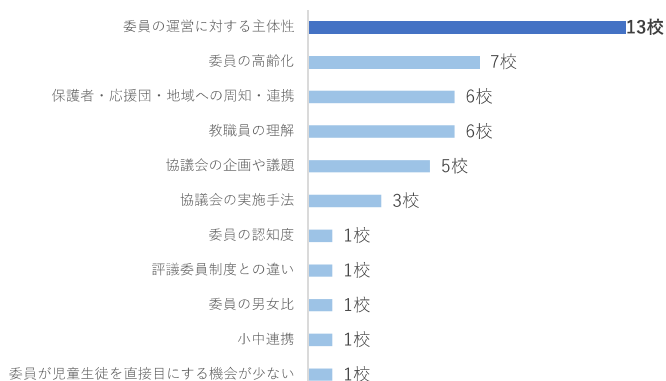
令和3年度委員のうち、約7割が学校運営協議会立ち上げ時からの再任

委員の固定化が進むと協議会が
活性化しない

新陳代謝を促すとともに

組織的かつ継続的な体制構築
が必要

自校の学校運営協議会の課題について



【R2教頭会のアンケート（複数回答）をもとに作成】



⑥今後の学校運営協議会の展望

規則改正

委員の再任回数の上限を設定

戸田市CSディレクターの活用と

新任委員・管理職等へのフォローアップ

委員の交代や新たな管理職の着任の際に研修会を実施

事例発表等を通じてGood Practiceの共有と市内全体の底上げ

各協議会の自立自走に向けて伴走支援



【戸田市CSディレクター福田晴一氏】



報告事項

令和4年第1回教育委員会(定例会)

令和4年1月20日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

戸田市立小・中学校令和3年度卒業式及び令和4年度入学式等の日程及び参列者について… 1
(学務課)

令和3年度戸田市算数・数学フェスティバルについて…………… 3
(教育政策室)

令和3年度戸田市教育フェスティバルについて…………… 当日配付
(教育政策室)

令和3年度戸田市民大学認定講座・とだ学「彩湖から読み解く戸田の防災」について…………… 6
(生涯学習課)

令和3年度戸田市民大学認定講座・生涯学習サポーター養成講座「観光で読み解く戸田のまちづくり」について…………… 7
(生涯学習課)

その他

戸田市立小・中学校 令和3年度卒業式及び令和4年度入学式等日時一覧表

学 校 名	令和3年度卒業式			令和4年度入学式			令和4年度 前期・第1学期始業式		
	月/日	曜日	時 刻	月/日	曜日	時 刻	月/日	曜日	時 刻
戸田第一小	3月23日	水	第1部 午前9時00分 第2部 午前11時20分	4月11日	月	第1部 午後0時30分 第2部 午後2時00分	4月8日	金	午前8時30分
戸田第二小	3月23日	水	午前9時30分	4月11日	月	第1部 午後1時20分 第2部 午後2時40分	4月8日	金	午前8時45分
新 曾 小	3月23日	水	午前9時30分	4月11日	月	午後1時30分	4月8日	金	午前8時45分
美 谷 本 小	3月23日	水	午前9時30分	4月11日	月	午後2時00分	4月8日	金	午前8時40分
笹 目 小	3月23日	水	午前9時20分	4月11日	月	午後2時00分	4月8日	金	午前8時50分
戸 田 東 小	3月23日	水	第1部 午前9時00分 第2部 午前10時50分	4月11日	月	第1部 午後2時00分 第2部 午後3時15分	4月8日	金	午前9時00分
戸 田 南 小	3月23日	水	午前9時30分	4月11日	月	午後2時00分	4月8日	金	午前8時40分
喜 沢 小	3月23日	水	午前9時30分	4月11日	月	午後2時00分	4月8日	金	午前8時45分
笹 目 東 小	3月23日	水	午前9時30分	4月11日	月	午後2時00分	4月8日	金	午前8時40分
新 曾 北 小	3月23日	水	午前9時30分	4月11日	月	午後2時00分	4月8日	金	午前8時30分
美 女 木 小	3月23日	水	午前9時30分	4月11日	月	午後1時30分	4月8日	金	午前8時40分
芦 原 小	3月23日	水	午前9時30分	4月11日	月	午後2時00分	4月8日	金	午前8時45分
戸 田 中	3月15日	火	午前9時30分	4月8日	金	午後1時30分	4月8日	金	午前9時00分
戸 田 東 中	3月15日	火	午前9時30分	4月8日	金	午後1時30分	4月8日	金	午前8時50分
美 笹 中	3月15日	火	午前9時30分	4月8日	金	午後1時30分	4月8日	金	午前9時20分
喜 沢 中	3月15日	火	午前9時00分	4月8日	金	午後1時00分	4月8日	金	午前8時40分
新 曾 中	3月15日	火	午前10時20分	4月8日	金	第1部 午後1時30分 第2部 午後3時10分	4月8日	金	午前8時55分
笹 目 中	3月15日	火	午前9時20分	4月8日	金	午後2時00分	4月8日	金	午前9時00分

時刻は、開式の時刻です。

戸田市立小・中学校 令和3年度卒業式・令和4年度入学式参列者一覧

令和4年1月4日 現在

1 小学校の卒業式・入学式

No	学 校 名	卒業式 令和4年3月23日(水) 午前		入学式 令和4年4月11日(月) 午後	
1	戸田第一小学校	参事	星野 正義	教育政策室指導担当課長	
2	戸田第二小学校	教育委員	浜田 美咲	学務課長	
3	新曾小学校	教育委員	木村 雅文	参事	
4	美谷本小学校	教育委員	長道 修	教育部長	
5	笹目小学校	教育政策室指導担当課長	田野 正毅	教育委員	浜田 美咲
6	戸田東小学校	学務課長	片岡 昭博	教育総務課長	
7	戸田南小学校	教育部長	山上 睦只	教育委員	木村 雅文
8	喜沢小学校	次長(教育政策室長)	佐藤 尚子	生涯学習課長	
9	笹目東小学校	学校給食課長	小須田 始	教育長	戸ヶ崎 勤
10	新曾北小学校	教育長職務代理者	仙波 憲一	教育委員	長道 修
11	美女木小学校	教育長	戸ヶ崎 勤	教育長職務代理者	仙波 憲一
12	芦原小学校	教育総務課長	粟津 典浩	次長(教育政策室長)	

控え 教育センター所長

藤田 政貴

2 中学校の卒業式・入学式

No	学 校 名	卒業式 令和4年3月15日(火) 午前		入学式 令和4年4月8日(金) 午後	
1	戸田中学校	教育部長	山上 睦只	教育委員	長道 修
2	戸田東中学校	教育長職務代理者	仙波 憲一	教育委員	浜田 美咲
3	美笹中学校	教育委員	木村 雅文	教育長	戸ヶ崎 勤
4	喜沢中学校	教育委員	長道 修	教育委員	木村 雅文
5	新曾中学校	教育委員	浜田 美咲	教育部長	
6	笹目中学校	教育長	戸ヶ崎 勤	教育長職務代理者	仙波 憲一

控え 参事

星野 正義

3 市長が参列する学校

卒業式	入学式
令和4年3月23日(水) 午前	令和4年4月11日(月) 午後
戸田第二小学校	戸田南小学校
令和4年3月15日(火) 午前	令和4年4月8日(金) 午後
戸田東中学校	喜沢中学校

令和3年度 戸田市算数・数学フェスティバル結果について

- 1 実施日時 令和3年11月27日(土)
・9:00～11:45 第18回数学コンテスト
- 2 実施会場 新曽北小学校(H27～29戸南小、H24～26戸一小、H20～23・H30～R02芦原小)
- 3 参加人数 64名(小54名、中10名)
- 4 結果等 第18回数学コンテスト
 ア 対象者 市内在住の小学校4年生から中学校3年生
 イ 応募、参加児童生徒(別紙一覽参照)
 ・応募者数 79名(小66名、中13名)
 ・参加者数 64名(小54名、中10名)
 令和2年度 参加者71名(小63名、中8名)
 ウ 問題について ホームページに掲載
 エ 成績優秀者
 ・最優秀賞 新 曽 中 学 校 3年
 (盾・賞状)
 ・優 秀 賞 <成績優秀者(学年・学校順)>
 (盾・賞状) 美 女 木 小 学 校 4年
 芦 原 小 学 校 5年
 戸 田 第 一 小 学 校 6年
 戸 田 第 二 小 学 校 6年
 美 谷 本 小 学 校 6年
 戸 田 南 小 学 校 6年
 芦 原 小 学 校 6年
 戸 田 中 学 校 1年
 喜 沢 中 学 校 2年
 戸 田 中 学 校 2年
 戸 田 中 学 校 2年
 戸 田 東 中 学 校 2年
- オ 平均点 33.0点 令和2年度 23.3点
- 5 講師等 ・学校経営アドバイザー
 ・中学校アクティブティーチャー 6名
- 6 その他 ジャズピアニスト、数学者である中島さち子様から「戸田市の算数・数学好きのみなさまへ」と題したメッセージをいただき、結果発表前に披露した。

令和3年度 戸田市算数・数学フェスティバルの様子

令和3年11月27日 新曽北小学校



中島 さち子
ジャズピアニスト 数学研究者
STEAM教育者
株式会社steAm 代表取締役



プロフィール

・ 高校生のとき、
「国際数学オリンピック」日本人女性初の金メダルを獲得

・ 2021.1.21テレビ朝日「報道ステーション」にて取組を特集される。
・ 書籍：人生を変える「数学」そして「音楽」教科書には載っていない絶妙な関係
音楽から聴こえる数学 などを出版



戸田市の算数・数学好きのみなさまへ！

こんにちは。ジャズピアニスト・数学研究者・STEAM 教育者で株式会社 steAm 代表の中島さち子と申します。この度、算数・数学フェスティバルが27日に開催されると伺いました！過去問を見たら、ものすごく面白い刺激的な問いばかり・・・きっこうした問題を見ながら皆さんはうんうん唸ったり苦しんだりしつつも、どこかとっても楽しんでいらっしやるのではないかと思います！

算数・数学では、答えが一つのように一つではありません。一つの定理でもなんでそんな魔法のような奇跡が起こるのか・・・の裏にはいろんな見方があります。ピタゴラスの定理は遙か100以上の証明が知られていますし、地球上では実はピタゴラスの定理は厳密には成り立っていないし、三角形の内角の和も180度ではありません。角度と面積は親戚のようなもので、実は相互に深く関わり合っています。数学ではちょっとでも視点や仮定を変えると全然別の光景が広がっていきたりします。そんな自由性、柔軟性、哲学的な視点こそが数学の魅力でもあります。

私は数学を通じて人生が学べる！と思っています。私自身、中学校3年生である問いがなかなか解けず寝ても覚めても学校でもお風呂でも歩きながらも1ヶ月ほど考え続けた結果、解答を提出する締切日(当時は郵送だったので消印有効の締切日)に高熱を出し、ふっとベッドであるアイデアが浮かび開けた！という体験をしました。この時とにかく自信がついた。解けたこと以上に1ヶ月も自分は夢中になれるということ、そしてなかなか先が見えなくても試行錯誤して七転八倒して無数に失敗するうちに徐々に徐々に霧が晴れていくような体験・・・その醍醐味(だいごみ)こそが私を支えてくれました。その結果私は数学にも夢中になりましたが、人生という究極に壮大な旅においてもある意味で自信がついた。人生なんて難しいことだらけです。答えも一つではないし、今まで見えていた景色の奥にもっともっと深い思いもしないような世界が広がっていきたりする・・・でも、それはとてもワクワクする世界。みなさんは今、算数・数学を通じて人生という難問に向き合う姿勢も育んでいるのです。

1996年、高校2年生の私は国際数学オリンピックに選手として出場することができ、インドに行きました。その際金メダルを頂きましたが、正直メダル以上に嬉しかったのは世界の広さ！インドという国の衝撃もあり、また世界中の80を超える国の算数・数学好きとの出会いもあり、もちろんとても創造的で自由な数学の問いも含め、とにかく多様で楽しかった。この体験も私の人生を変えました。翌年はアルゼンチンへ・・・地球の裏側のパステルカラーの空を眺めながら、世界はなんと広いのかとつくづく思いました。実は2023年、国際数学/物理両オリンピックが日本で開催されます。せっかく選手に選ばれても外国に行けないのは残念ですが、逆にいえば日本に世界中の算数・数学好きが集まるのです！これは、本当にすごいこと！ぜひ、2023年に向けて数学・物理を探究しつつ、もしも選手になれなくてもぜひなんらかの形で世界中からやってきた数学選手たちを迎え入れ、お友達になってみてください。算数・数学の奥深さも、人生の夢も、文化も語り合ってください(英語だけでなくスワヒリ語やクメール語なども役立ちます！)。また、数学オリンピックには夏に夏季セミナーがあります。これは熱いエッセイを書けば参加できるかも。こちらはただ問いを解くだけでなく、ゼミ形式で少し先の奥深い現代数学の世界を垣間見て、仲間とともに苦闘しながら数学を語り合えます。

良き問いに出会い、それを解くこともやはりとても楽しいことです！良き問いを作り出すことも。算数・数学フェスティバルには、きっと誰かがうんうんうなりながら生み出した珠玉の問いが皆さんを待っています。問いとの出会いや付き合いを通じて、おそらく皆さんは多くの心の高まりや落ち込みなどを体験するでしょう。結果以上に、過程の試行錯誤(数々の失敗)こそがみんなを支える大きな肥やしになります。

ぜひ、とにかく楽しみ、苦しみながら、算数・数学を通じて、凝り固まった心の目や耳を開いて躍らせていてください！皆様の素敵な旅路を心の底から応援しています！！

2021年11月 中島さち子

令和3年度戸田市教育フェスティバルの実施について

実施日時：令和4年1月11日（火）

14：15～16：30

実施会場：オンライン（Zoom）

1 参加人数

教職員	保護者・ 一般	教育 関係者	県・市 議会議員	計
619名	1名	27名	3名	650名

戸田市長もオンラインで参加

市外の参加者

- ・ 県内自治体教育委員会、学校
（さいたま市、川口市、蕨市、朝霞市、新座市、八潮市、坂戸市、杉戸町、松伏町）
- ・ 県外自治体教育委員会、学校
（札幌市、西会津町、那須塩原市、柏市、洲本市、宗像市、大分市）
- ・ その他教育関係者
- ・ マスコミ（教育新聞）

2 内容

講師 「演題」	独立行政法人教職員支援機構 理事長 荒瀬克己 氏 「こどもを主語にする学校をつくるために」
------------	---

3 その他

戸田市立教育センターを発信会場及び関係者用パブリックビュー会場とし、教職員は所属校にてWEB会議システムにより参加した。

4 講演の感想の一部（教員アンケートから抜粋）

- ・ 教育基本法や中教審答申、学習指導要領の背景を理解することができた講演でした。特に、学習指導要領の読み取りについて、個人ではなかなか読み取れない部分をご教示いただけたことで理解を深めることができました。改めて様々な取組の根拠を知るとともに、それらを自らクリエイティブに読み解いていくことの必要性を痛感しました。
- ・ 「主体的に学習に取り組む態度は、生まれつきもっている」という話について、その態度が年齢（学年）が進むにつれて薄れてきてしまうので、いかに子供たちに学習に対して興味をもってもらい、意欲的に学習に取り組んでもらえるか、教材研究を深めながら、一教師として「こどもを主語にする授業づくり」進めていきたいと思いました。
- ・ 教師の役割について、改めて考え直すことができました。お話にあったコミュニケーションの成立のように、子供自身がどうしたいのか、何をしたいのかを尊重しつつ、その行動のきっかけを作ってあげるなど、子供が主役になれるよう背中をそっと押してあげるような指導が必要なのだと感じました。
- ・ 初任から最初の一、二年は本当に自分は教師に向いているのか、私はこのままでいいのか、など考えることが多くあり、お話を伺いながらそのことを思い出しました。その際には、自分は教えられるのか、子供たちの前で立派でいられるかということばかり考えていましたが、本日のお話を、当時の自分に聞かせたいです。子供を主語に、教師として何をするのかを考える大切さ、そして子供を主語にする学校とするために、教職員同士が学び合う環境を作ることが大切だということ念頭に、今後の取組をしていきたいと思えます。
- ・ 「与えられる教育」を受けると考える必要がなくなってきた、という点は私たちが授業を実施する際に気を付けなければならない点だと思いました。私たちが実施した授業が生徒たちの将来につながるので、生徒たちが自ら考え学ぶことができるようになるための経験をさせていけるような授業を実施していきたいと思いました。
- ・ 講師も内容もよかったが、90分一方的に話を聴くより、戸田市プラットフォームのような形式にすれば、より前向きに参加できると思う。

彩湖から読み解く！

戸田の
防災

講師:国土交通省 関東地方整備局

荒川上流河川事務所 管理課長 高橋 武正 氏

02.05 Sat.

戸田市の防災を考えるうえで切り離せない、「荒川」の存在。
本講座では、彩湖自然学習センターの展示室を見学しながら、
荒川の治水対策の歴史や、防災・減災対策について学びます。



日 時...令和4年2月5日(土)
午後2時~午後3時30分
対象・定員...市内在住・在勤・在学者
15人

場 所...彩湖自然学習センター
4階 学習室
※会場前の駐車場の台数
には限りがございます。
できるだけ公共交通機関
をご利用ください。

認定単位数...1単位

申込み方法...1月5日(水)午前8時30分
から受付を開始します。
左の二次元コードを読み取り
申込フォームからお申込み
ください。

申込はこちら



電話・メール・FAXでのお
申込みの際は、氏名、電話
番号、年代、講座名を明示
してください。

※費用無料・申込順。

持 ち 物...筆記用具、市民大学受講票
(持っていない方には希望
により交付します)

会場までのアクセス

●お車をご利用の場合
・国道298号幸魂大橋(さきたまおおはし)戸田側の
案内標識のところを左折

●電車をご利用の場合
・JR武蔵浦和駅から下笹目行きバスまたはJR北戸
田駅から戸田市コミュニティバストoco美笹循環で
「修行目」バス停下車 徒歩8分

【時刻表】

武蔵浦和駅	— 修行目	北戸田駅	— 修行目
13:04発	13:15着	12:50発	13:20着
13:17発	13:28着		
13:30発	13:41着		



【お申込み・お問合せ先】

教育委員会 生涯学習課 (戸田市民大学事務局)

電 話 048-441-1800 (内線 308、342)

FAX 048-432-9910

メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp

観光で読み解く 戸田のまちづくり

講師陣の対談やワークショップを通して、観光の視点から
改めて「まちづくり」を考えてみませんか。

講師



目白大学社会学部
教授・大西 律子氏



目白大学社会学部
准教授・高久 聡司氏



岩手県立大学
ソフトウェア情報学部
講師:富澤 浩樹氏

地域力発掘
サポートネット
須藤 順子氏

2022.
02.19

日時 令和4年2月19日(土) 午後2時～午後4時
対象・定員 市内在住・在勤・在学者
会場受講: 15人
場所 戸田市役所5階大会議室
講師 目白大学 社会学部 地域社会学科 教授 大西律子氏
目白大学 社会学部 地域社会学科 准教授 高久聡司氏
岩手県立大学 ソフトウェア情報学部 講師 富澤浩樹氏
一般社団法人地域力発掘サポートネット
地域コーディネーター須藤 順子 氏

認定単位数 1単位

申込み方法 1月 5日(水)午前8時30分から受付を開始します。
右下の二次元コードを読み取り、申込みフォームから
お申し込みください。電話・メール・FAXでお申し込みの際は、
氏名、電話番号、年代、講座名を明示してください。
※費用無料・申込順。

持ち物 筆記用具、市民大学受講票
(持っていない方には希望により交付します)

【お申込み・お問合せ先】

教育委員会 生涯学習課 (戸田市民大学事務局)
電話 048-441-1800 (内線 308、342)
FAX 048-432-9910
メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp

▼申込みはこちら▼

